

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2025 年 1 月 7 日

株主各位

東京都中央区日本橋室町一丁目 13 番 7 号

PMO 日本橋室町 5F

曙ブレーキ工業株式会社

代表取締役 宮地 康弘

当社は、2025 年 2 月 28 日（金）開催予定の当社臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 1 月 21 日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号

みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以 上